

二条城写真等撮影業務委託 評価基準

1 目的

この基準は、提案資料の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価基準, 評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別表によるものとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点の平均値を提案書の評価点とする。

3 審査委員

審査は、以下の委員が行う。

【審査委員】（4名）

文化市民局 元離宮二条城事務所長

文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財担当部長

文化市民局 元離宮二条城事務所 副所長

文化市民局 元離宮二条城事務所 総務課長

別表 提案資料の評価基準及び評価点

(1) 評価基準

評価項目	内容	評価				
		A	B	C	D	E
提案写真	<ul style="list-style-type: none"> 提案した写真について、二条城の価値・魅力が表現されたものであるか。 見る人を惹き付ける印象的な写真であるか。 	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分
撮影の視点	仕様書の「主な被写体及びイベント一覧」に記載されている写真を撮影するうえで心がける視点等が優れているか。	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分
撮影日数	仕様書で定める撮影日数（年間18日）以上に撮影することが可能か。 ※撮影日数に満たない場合は失格とする。	年間 28日 以上	年間 27～ 25日	年間 24～ 22日	年間 21～ 19日	年間 18日 以下
独自提案	応募事業者の独自提案が優れているか。	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 本業務を的確、迅速かつ誠実に実施することができる体制であるか。 天候に応じた撮影日の変更や早朝・夜間の時間帯、休日等についても臨機応変に撮影対応することが可能であるか。 	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分
過去実績	過去に受注した年間を通じた写真撮影業務について充実しているか。	きわめて良好	良好	妥当	やや不十分	不十分
見積金額	業務に係る制作費の見積金額が妥当であるか。	110万円未満	110万円以上～120万円未満	120万円以上～130万円未満	130万円以上～140万円未満	140万円以上～150万円
その他	市内に本社があるか。	有		無		

(2) 評価点

評価項目	内容	評価／基準点				
		A	B	C	D	E
提案写真	<ul style="list-style-type: none"> ・提案した写真について、二条城の価値・魅力が表現されたものであるか。 ・見る人を惹き付ける印象的な写真であるか。 	15	12	9	6	3
撮影の視点	仕様書の「主な被写体及びイベント一覧」に記載されている写真を撮影するうえで心がける視点等が優れているか。	15	12	9	6	3
撮影日数	仕様書で定める撮影日数（年間18日）以上に撮影することが可能か。	15	12	9	6	3
独自提案	応募事業者の独自提案が優れているか。	15	12	9	6	3
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を的確、迅速かつ誠実に実施することができる体制であるか。 ・天候に応じた撮影日の変更や早朝・夜間の時間帯、休日等についても臨機応変に撮影対応することが可能であるか。 	10	8	6	4	2
過去実績	年間を通じた写真撮影業務について、十分な実績があるか。	10	8	6	4	2
見積金額	業務に係る制作費の見積金額が妥当であるか。	15	12	9	6	3
その地	市内に本社があるか。	5（有）		0（無）		
合 計		／100点				